

令和3年度 第1回久留米市有線放送運営委員会 議事録

日時	令和3年6月4日（金） 15時00分～16時00分
場所	田主丸総合支所2階 201・202会議室
出席者	大熊委員、小林委員、古賀としかず委員、二又委員、野上委員 林田委員、上村委員、高橋委員、小西委員、稲益氏（橋本委員代理） 以上10名
欠席者	山下委員
事務局	山本支所長、右田次長、深町補佐、橋本主査、木村、広報戦略課（松本補佐）
傍聴者	なし

次第	内 容 等	
1 開会	進行 事務局	1 開会 ・支所長あいさつ ・委員長あいさつ
2 委員紹介	進行 事務局	2 委員紹介
	進行 委員長	委員長による進行
3 報告事項	事務局	「放送施設の譲渡に関する自治会の意向集約について」〔説明〕 「事業終了となる判断基準について」〔説明〕
	委員長	微妙な問題なので手を出しにくいところではある。例えば、何パーセント使用不能となったら事業をやめるかということなのか。
	事務局	『何パーセント使用不能となったら事業終了とする』という決め方では、その割合に達するまでの期間、一部の地域では放送が聞こえない状況が続くことになり、地域間で不公平となってしまう。このため行政としては使用不能の割合を事業廃止の基準に据えることは困難である。
	委員長	現時点で使用不能となっている事例があるのか。
	事務局	雨のたびに雑音が発生する地域がある。その場合、一時的に自治会アンプのコンセントを抜き、放送を止めて雑音が流れないような対応をしている。
	委員①	雨で雑音が発生する地域については修理をしていないのか。
	事務局	修理をしていないということではなく、雑音の原因が分からない事が多いということ。例えば断線が原因であれば、ケーブルの張替えで対応することができるが、ケーブルの劣化によるヒビ割れが雑音の原因であることが多く、ヒビ割れ箇所は至るところに存在するため、修理箇所の特定が難しい。さらに、天気が良くなればケーブル内部が乾き雑音が解消されるので、なおさら原因を突き止めづらい。このため、雨や降雪の日に雑音が発生した地域については、自治会アンプのコンセント自体を抜く等の対応をしている。

	委員②	事業終了の判断基準について、今後の対応として、『予算の範囲内で修繕を行う』と記載されているが、令和4年度末で支所からの放送を終了としているが、R3年度及びR4年度の予算はいくらか。
	事務局	R3年度の予算は全体で約13,220千円、うち保守委託料（改修含む）は約10,000千円である。R4年度は決まっていない。
	委員②	予算要求の前提として、同額までいかなくても、R4年度もR3年度と同等を要求し、予算計上されると認識してよいか。
	事務局	R4年度も同等で予算計上されるか約束はできない。協議事項に記載した今後のスケジュール内容で進めていく場合、R4年度も維持管理費は必要となる。しかしながら、R4年度予算の内容については改めての協議となる。
4 協議事項	事務局	「有線放送事業の終期について」〔説明〕
	委員②	今後のスケジュールの中に自治会への意向集約があるが、現時点で検討中は47自治会となっている。それらに対してのみ意向集約をするのか、それとも全自治会に再度行うのか。
	事務局	全自治会に意向集約を行う予定である。
	委員②	令和3年9月末までに意向集約をすると記載されているが、締め切りの設定基準は何か。
	事務局	次年度以降、各自治会の意向を基に、「撤去計画」の策定を予定している。今年度は、撤去計画の策定の前段として現地調査を行いながら台帳整理を行っている。特に継続を希望する自治会周辺については、ケーブルや有線柱、周辺の状況などを調査する必要がある。自治会放送を継続する自治会と継続しない自治会を把握し、特に継続する自治会の周辺状況を丁寧に把握しないと具体的な撤去計画の策定に入ることは難しい。
	委員②	譲渡に関する自治会の意向を踏まえて、令和4年度から撤去計画を作成することとしているが、半年間という準備期間は必要なのか。
	事務局	必要である。
	委員③	検討中としている自治会のみ意向集約をしたらどうか。また、各校区で説明を行うのか。
	事務局	再度の説明を行う予定はない。昨年度より、各校区へ依頼し、自治会ごとの意向を取りまとめているが、『検討中』と回答されている自治会が多い。 今回の意向集約も昨年度と同様に校区にて各自治会の意向を取りまとめていただきたい。前回の回答と変更がなければ同じ内容で回答していただければよい。
	委員③	今年度、自治会長が交代した。この件については、前自治会長がメインでされていたため、前回提出の内容を自治会の意向としてもらいたい。そうしないと、新しい自治会長に一から説明をしなければならなくなる。できれば、前回『検討中』と回答した自治会のみ意向集約していただきたい。

	委員長	すでに意思表示をしている自治会については、調査する必要はないのではないか。今回の意向集約は、全自治会に対する最終確認ということか。
	事務局	そうである。前回の意向集約は、最終確定でないというところで回答いただいた。今回は最終確定ということで意向集約を行いたい。 今年度、自治会長が交代している自治会もあると思う。しかし、各自治会は、前回の意向集約の時に集会や書面会議などを開催し、会員の意見を踏まえて回答いただいていると認識している。そのため、新自治会長が有線放送に関して全く知らないということはないと考えている。
	委員③	前自治会長については、撤去費や集落での運営費について詳細に調べていた。新自治会長は前自治会長に報告を受けているくらいだろうと思う。 恐らく、今回の自治会長は前回判断した回答のままでいくと思うので、その辺りを踏まえて意向集約を行っていただきたい。
	委員長	あくまで、前回の意向集約で『継続』または『廃止』の意向がはっきり出ている自治会については最終確認ということでよいと思う。 しかし、前回『検討中』としている自治会は「説明不足で分からない」または「色々な情報があり判断できない」という理由での回答だと思う。加えて、自治会の意向をはっきり示しているところも、今回の最終確認で意向変更となることも考えられる。そのような場合はどのように対応するのかという質問だと思うが。
	事務局	各自治会からは、事務局に対して「昨年度、説明会を実施いただいたが、内容をよく理解していないため、再度説明を聞きたい。」という趣旨の連絡があり、現在、個別にお答えしているところである。今後も同様の対応をしていくつもりである。
	委員長	現在も各自治会に対して随時対応しているということか。
	事務局	そうである。
	委員①	自治会長の引継ぎは各々行われているが、上手く引継ぎができていない自治会もあるようだ。「有線放送は終了するということで決定した。」という話を耳にする。『事業終了』ということで引継ぎを受けている自治会がある中で、私自身に直接尋ねて来られた際は、「まだ終期は決定していない。」と伝えている。行政からもう少し説明が必要なのではと思う。自治会長が変更した自治会は特に理解していないようだ。
	委員長	要望のある自治会には説明を行い、理解いただいた上で判断してもらうべきと考える。
	事務局	昨年度の説明会以降、個別の質問については自治会長などに対し随時説明を行なっている。今回の意向集約にあたり、改めて各自治会をまわっての説明は想定していない。
	委員①	気になるのは、農協や消防署について、有線放送事業廃止後の情報伝達方法は何か考えているのか。

委員④ (J A)	行政からは以前より説明を受けていた。有線放送事廃止後の広報手段について、現在検討中であり具体的な伝達手段は決まっていない。
委員⑤ (消防)	消防署も行政から事前に説明を受けている。有線放送を活用して広報をしている分については、別の媒体での広報を考えていかなければならないと思っている。
委員②	意向集約は自治会のみとなっており農協や消防署とは十分協議のうえ事務局が終期の提案をしている、と理解していいのか。
事務局	理解してよい。
委員⑥	有線放送施設の撤去することが前提だと思うが、集落間の防犯灯についてはどのように対応するのか。
事務局	有線柱に設置されている防犯灯については、今年度に設置状況の確認を行う。今後、その取扱いについて各自治会と協議の必要があると考えている。
委員⑥	防犯灯は行政が設置したのではないか。自治会が設置したのか。
事務局	自治会内に設置の防犯灯は各自治会の意向で取り付けている。所有者は各自治会となる。
委員⑥	集落間の防犯灯は、行政と自治会どちらが設置しているのか。
委員長	確認だが、防犯灯を設置している有線柱はあるのか。
事務局	存在する。
委員長	自治会設置の防犯灯について、自治会が希望すれば、事業廃止後も有線柱に防犯灯を設置しておくことは可能なのか。つまり、有線柱を撤去する必要はないのか。
事務局	現在、防犯灯の有線柱への設置状況についても現地調査を行っている。行政としては、今回ご提案している有線放送事業の終期とスケジュールについて委員会にご了承いただいた後、有線柱に設置された防犯灯の取扱いについて各自治会と協議をさせていただきたいと考えている。
委員⑥	集落間の防犯灯について、移設等の費用は行政が負担するのか、自治会が負担するのか。行政が負担すべきと考えるが。
委員長	集落間の防犯灯とはキラリ照明灯のことではないか。
事務局	キラリ照明灯については行政が所有者となる。キラリ照明灯の移設等の費用は行政が負担することになると考えている。
委員長	そうすると、行政設置の防犯灯が設置されている有線柱についてはケーブルを撤去するだけで、有線柱は残すということか。
事務局	基本的にはそのように考えているが、防犯灯を移設し有線柱を撤去することもあり得る。
委員⑥	有線放送を継続する自治会については、設備の撤去費用が不要となる。その費用分を事業廃止後の自治会の有線放送運営費として充てられないか検討してほしいと前回の運営委員会で要望していた。検討はしたのか。
委員長	そのような予算の振り分けはできるものなのか。

事務局 (広報)	撤去費として予算化している財源について、撤去しないので運営費に充てるというような融通の利かせ方は現実的に厳しい。本来、予算要求の段階で撤去費と有線放送運営に係る補助費は分けなければならないと考える。 今後、令和４年度に向けてはそのことを踏まえた予算要求が必要であり、意向集約の結果等を材料に検討することになるのではないかと。
委員長	項目を分けて予算要求したら、自治会の有線放送運営に係る補助を認めてくれるのか。
事務局	今後、検討させていただくことになると思う。
委員長	有線放送事業の廃止は、事務局提案のスケジュールに沿って進めていくということでしょうか。
委員⑥	今後のスケジュールはすでに行政が決定したことではないのか。委員会に検討させている状況なのか。
事務局	事務局としての提案である。
委員⑥	このスケジュールは、自治会への説明資料として使用するのか。
事務局	今後のスケジュールについて、運営委員会での了承をいただきたい。各自治会へ入ってスケジュールについて申し上げる予定はない。
委員②	スケジュールの確定はいつ頃を考えているのか。本日のこの場になるのか、第２回目の運営委員会になるのか。
事務局	今回は『事業の終期』を提案させていただいており、その中で、今後の大まかなスケジュールを説明しているところになる。詳細については次回の運営委員会で諮っていく予定である。
委員②	資料の記載によれば、「自治会への意向集約」「放送施設に関する調査」について、令和３年度で実施することになっている。行政のみで調査するのではなく、仮に業者に委託して調査を行うとなると、委託料もかかると思うが、事務局提案のスケジュールで間に合うのか。今年度を実施する業務の年間スケジュールはどう考えているのか。
事務局	今年度は現地調査をしながら台帳整理を行っていく。有線放送に関する台帳と現地が実際に一致しているのかなどを中心に調査しており、行政職員で行う業務となっている。
委員②	調査に係る委託料は発生しないということか。
事務局	そうである。
委員長	事務局提案の各項目スケジュールを引き伸ばすと全体が伸びるが、どこかの時点で事業の終期とそれに伴うスケジュールを決定しなければならない。 自治会の意向集約を踏まえたうえで近々に運営委員会を開催し、運営委員会としての意見をまとめてもよいのか。
委員②	意向集約の結果を判断材料として捉え、条件が揃ったところで判断したほうがよいのではないかと。

	委員長	今回、事務局が初めてスケジュールを提案している。各団体へ持ちかえり、フィードバックする余裕がほしいと思う。その中で、期間を延ばしてほしいといった意見も出てくるかもしれない。今後のスケジュールの微調整が出てくると思うので、それを検討する時期を意向集約以降とするのはいかがか。
	事務局	結論を出すには、一定時間は必要と思う。意向集約の結果を以って判断していただくというのはいかがか。流れとしては、まず運営委員会としての意見をまとめていただき、それを踏まえて行政で改めて判断することになる。事業の終期やスケジュールについては慎重に進めていきたい。
	委員長	放送施設に関する調査はできれば早めに行っていただいて、次回開催時に質問が出たときに対応できるような準備をしていただきたい。
	事務局	最善を尽くしたいと思う。
	委員③	今回の内容についてはまちづくりの中で報告をしてよいか。
	事務局	公開で行っている委員会なので、報告していただいてよい。
5 その他	事務局	今回の議事録については、後日、事務局にて作成したものを、委員の皆様全員に送付させていただき、確認後、委員長、議事録署名人のお二人に議事録署名をいただく。 次回の有線放送運営委員会については、改めて連絡させていただく。
6 閉会		閉会